

# 西欧に学び、日本の法律学を築いた「法学の祖」

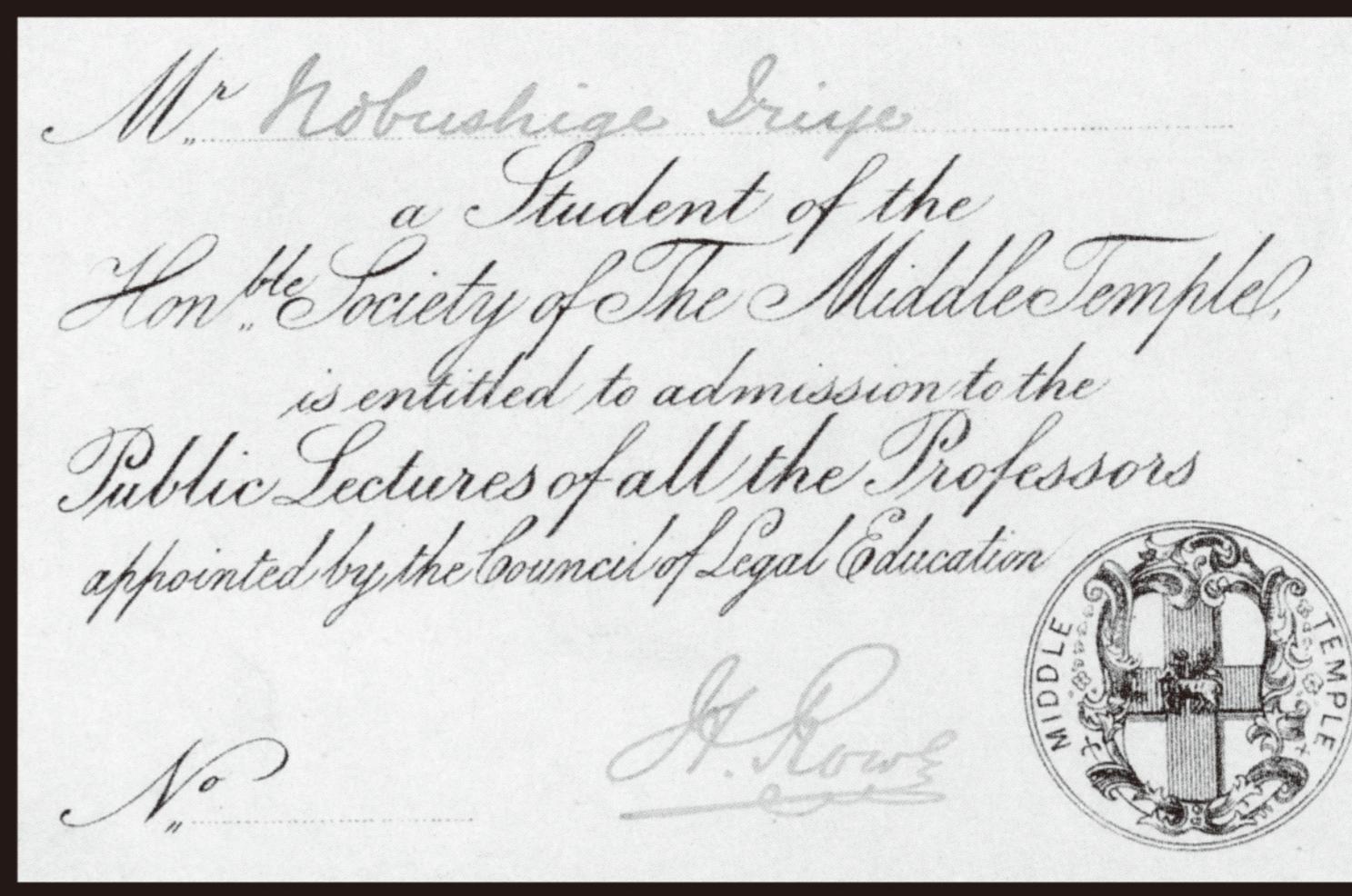
## 穂積陳重

学者

一八五六年（安政三年）～  
一九二六年（大正十五年）

陳重のイギリス留学時代。外国人ながら、  
バリスト（法廷弁護士）の資格も取るほど勉強した

穂積重永



イギリスのミドル・テンプル（法科大学）の学生書

穂積重永



穂積陳重は安政3年（1856）、宇和島の国学者・穂積重樹の次男として生まれた。藩校の明倫館で学んだ陳重は、幼君伊達宗陳の相手役を命ぜられるほど優秀で、明治3年（1870）には貢進生に抜擢されて上京。大学南校（東京大学の前身）や開成学校で学んだ。

同9年（1876）、法学を修めた陳重は文部省から命じられ、英国に留学。陳重はミドル・テンプル（法科大学）での試験でトップとなり、年に一人だけ選ばれる「一等学士」のスカラシップ（奨学金）を受けるなど海外でも成績は抜群。5年の留学期間に刑法、訴訟法などを修了し、希望してドイツの法律も学んで帰国した。

明治14年（1881）、陳重は東京大学法学部の講師となり、学者としてのスタートを切った。33歳でわが国最初の法学博士となり、東大法学部の基礎を確立し、日本の法律学は彼の門下生たちが築き上げたことから「法学の祖」とたたえられ、特に民法の最高権威として「民法の父」ともいわれた。

陳重は生涯を学問研究に捧げたが、それだけにとどまらず、明治23年（1890）貴族院議員に勅選され、大学を退職後、男爵を受爵し、第10代帝国学士院長、第14代枢密院議長も務めている。



穂積陳重

明治26年（1893）法典  
調査会の主査委員に就任した陳重

（公財）渋沢栄一記念財団 淀沢史料館

